

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 (株)明文堂印刷 (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

# 大分県報

令和四年  
号外 (三八)  
六月十三日

(月曜日)

## 目次

### 規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正……………一

### 〇規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和四年六月十三日

大分県知事 広瀬 貞

大分県規則第三十三号

### 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四十三年大分県規則第七号）の一部を次のように改正する。

第七条の二第二号中「、收容されている場合」の下に「、同法第六十四条の規定による保護処分として少年院に送致され、收容されている場合、同法第六十六条の規定による決定により少年院に收容されている場合」を加える。

### 附則

この規則は、公布の日から施行する。

令和四年六月十三日

大分県報号外（規則）

一